

# はなわ 議会だより

2017  
No.140

発行/福島県埴町議会  
平成29年10月20日

## 9月定例会

平成28年度決算認定…………… P 2 ~ 5

監査報告…………… P 8 ~ 9

常豊小学校跡地利用など  
9議員が町政をただす …… P 11 ~ 18

常豊小学校の学年行事

# 9月定例会

## 9月定例会のあらまし

9月定例会は9月7日から14日までの8日間の会期で開催しました。第1・2日目に、条例6件、平成29年度会計補正予算7件、平成28年度会計決算認定8件を上程し、決算認定を予算常任委員会に付託しました。第3・4日目に、9人の議員が一般質問を行い常豊小学校跡地利用などを取り上げ、町政をただしました。第5日目、予算執行の適正化や行政効果を審議する予算決算常任委員会では、下水道事業決算で賛否が分かれ2議員が討論を行いました。最終日には、予算決算常任委員会の審査報告書と留保した少数意見報告書が提出され、下水道事業決算について3議員が討論を行いました。結果、賛成多数で可決され、追加提出された契約1件、報告2件、意見書1件、監査請求に関する決議、を含め他全議案を原案通り可決し閉会しました。

# 財政調整基金

# 更に積み増し最高額

**平** 成28年度の決算総額（一般会計・特別会計）は歳入94億5706万円、歳出90億24万円となった。町の貯金である財政調整基金は、年度中取り崩しがなく、1億4764万円積立て過去最高額の14億4754万円となった。

**借** 金である町債は、新規借入額が少額だったため、4億1220万円と前年度を4億1380万円下回つ

**町** 収入の根幹である町税は9億1125万円であり、前年度を343万円上回り、町税収入は6年連続増

**26** 27年度に90%を超過した。経常収支比率は、一部事務組合への負担金の軽減などにより86・

た。前年度に、道の駅や一般廃棄物処理事業（衛生組合）などの元利償還金（町債の返済）が完了したことにより、町債残高は87億9212万円となった。そのうち、約7割は交付税措置対象となっているため、返済額が事実上緩和されている。

加した。しかし、滞納額は192万円増加し、収納率は0・09ポイント下回り90・8%となった。一方、全体の滞納額は前年度に比べ447万円減少し、不納欠損額は286万円で平成22年度以降も最も少ない額となった。

元利償還金 町債の返済のための、借りたお金（元金）と、それに対する利子を支払う金額のこと

不納欠損額 滞納額（収入未済額）のうち将来にわたり納入される見込みがないものや一定期間を経過したものなど、支払義務が消滅したもの

た。前年度に、道の駅や一般廃棄物処理事業（衛生組合）などの元利償還金（町債の返済）が完了したことにより、町債残高は87億9212万円となった。そのうち、約7割は交付税措置対象となっているため、返済額が事実上緩和されている。

加した。しかし、滞納額は192万円増加し、収納率は0・09ポイント下回り90・8%となった。一方、全体の滞納額は前年度に比べ447万円減少し、不納欠損額は286万円で平成22年度以降も最も少ない額となった。

元利償還金 町債の返済のための、借りたお金（元金）と、それに対する利子を支払う金額のこと

不納欠損額 滞納額（収入未済額）のうち将来にわたり納入される見込みがないものや一定期間を経過したものなど、支払義務が消滅したもの

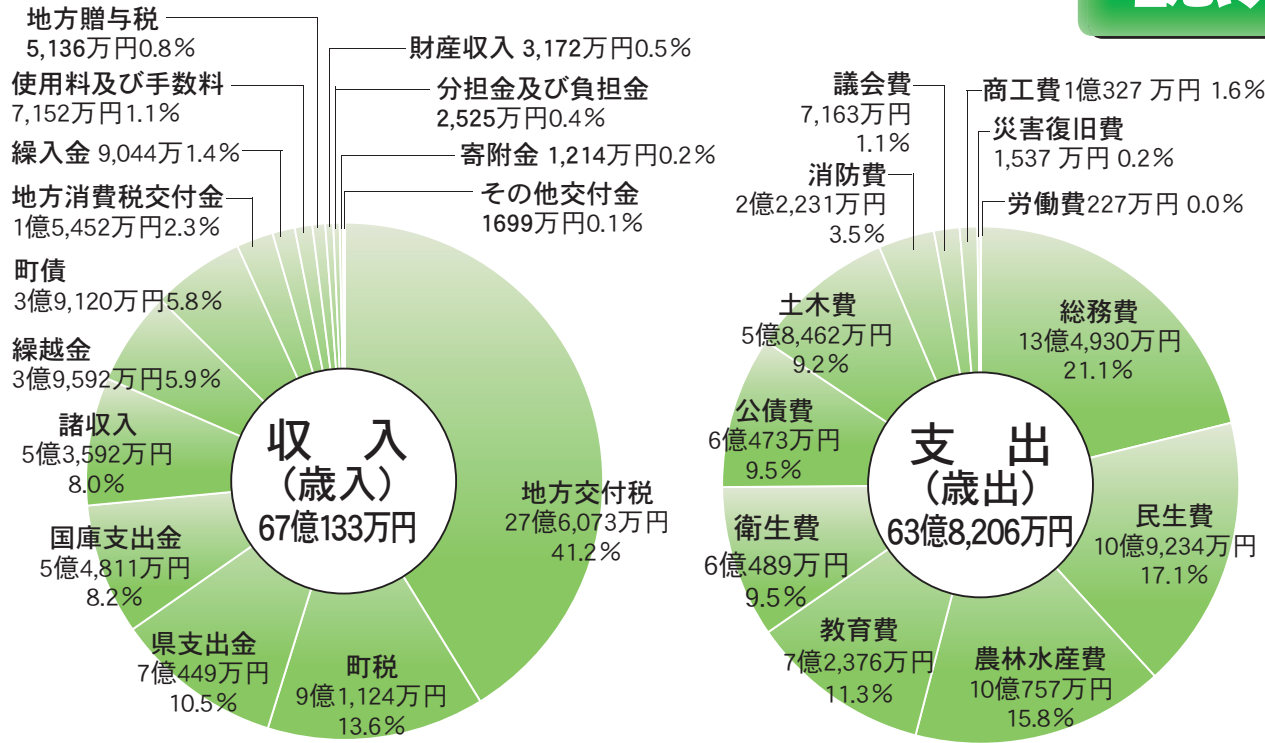
### ＜決算状況の推移＞

	平成28年度	平成28年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
町税	9億1125万円	9億782万円	8億8187万円	8億7992万円	8億4946万円
経常収支比率	86.6%	93.0%	90.3%	86.5%	84.5%
町債（下水道事業含む）残高	87億9212万円	91億5605万円	91億2666万円	91億6158万円	94億8357万円
財政調整基金残高（貯金）	14億4754万円	12億9990万円	13億109万円	13億1654万円	11億6643万円

● 経常収支比率：自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や扶助費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の政策に使えるお金が多いことを示す。70～80%「適正」、90%以上は「硬直化している」

# 28年度決算認定

## 一般会計決算の内訳



一般会計の歳入は67億133万円、歳出は63億8206万円で、比較的大型事業であった農林業関係補助事業や給食センター建設事業などが平成27年度に終了したことで歳入歳出ともに前年度に比べ減少した。

### 財政健全化比率

健全化判断比率	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	15
連結実質赤字比率	—	—	—	—	20
実質公債費比率	7.1	7.5	8.2	8.6	25
将来負担比率	10.1	19.7	22.9	16.9	350

※比較欄の「—」は実質赤字額、連結実質赤字額がないため該当しないことを表す

### 監査委員の意見



石川代表監査員

## 健全財政の確保と内部統制の充実を

水道料金の見直しは不可避

供給原価率が示すとおり「高コスト・低料金」という不採算構造の改善には十分であり、より踏込んだ対策が求められる。更なる料金収納向上策、経費節減策と並行して水道料金の見直しは不可避と言わざるを得ない。

町財政の健全性当面不安なし

当町の財政力に関しては歳入において税収等自主財源の増加が見られず、依然地方交付税や国庫補助金に依存する体質が続き財政力指数も低水準にある。しかしながら近年の傾向として町債等の実質負担が減少しつつ一方で財政調整基金等積立基金の増加により実質公債費や将来負担比率も年々改善しており町財政の健全性に関しては当面不安ない状況と判断できる。

さらなる整理回収努力を

国保税の滞納額は減少しつつも1億円超と以前多額に上っており、また公共下水の受益者負担金も長期化し不納欠損も発生していることから一段の整理回収努力を要する。

# 質疑

# 決算審議

ここが聞きたい！



議長を除く13名の議員で構成する予算決算常任委員会で、一般質問・特別会計等8決算を慎重に審査しました。委員会の質疑の中からいくつかを要約してお伝えします。

## 電子申告

効率化は図られているのか  
引続き利用を推進していきたい

Q 電子申告の利用状況は

A 給与支払報告書が5299件中1904件、公的年金支払報告書4720件中4706件、法人市町村民税290件中200件、固定資産税の償却資産申告356件中67件、個人所得確定申告1913件中573件が電子申告で提出されている。

Q 効率化は図られていると思うか。

A まだまだ少ない数字である。これからも引き続き利用を推進していきたいと思う。

## 消防団員

勧誘、加入促進はしているのか  
確保に向けて働きかけたい



## LED防犯灯

交換基数をもっと増やすべきでは  
予算の範囲内で進めたい

Q LED防犯灯設置を年間50基設置できるようにするには。

A 3年前から毎年20基設置している。予算の範囲内で出来る限り購入を進めたいと思う。

## ダリア

補助金の成果は  
塙のダリアは全国へ出荷

Q 消防団員の人数が減っているが、企業などへの働きかけはしているか。

A 県の広報などから企業へ働きかけをしてもらっている。確保に向けて町としても働きかけていきたい。

## コミプラ

コミュニティプラザの利用実績は  
来訪者数が前年度の3倍強

Q 利用実績は。

A 年間の来訪者数は、平成27年度は1300人に対して平成28年度は5000人になった。展示イベントを年間115日間を行った。

## 地方創生

地方創生加速化事業補助金の使い道は  
竹パウダー製造やトラクターを購入

Q 補助金の使い道は。

A 塙町竹活用推進協議会を設置し、竹パウダーの普及を行う仕組み作りを始めた。補助金は、竹パウダーの製造に係る人件費や協議会事務局人件費、パンフレット作成や体験研修のツアー費に充てられた。また、竹パウダーを使った野菜を生産する場合に限り、パイプハウス補助金を上限30万円で行った。23件の要望があり、625万円支出している。

Q トラクターを貸し出す考えはあるか。

A 現段階で貸し出すのは難しいが、地域で遊休農地を解消するなどの場合は利用規約を作り貸出を考えていきたい。

Q ダリアの補助金額と売上は。

A 切り花関係の協議会に208万6000円の補助金。ダリアのPRに300万円の委託料を支出している。

Q その他のPR経費も相当かかっているのか。

A ダリアのPR事業はあくまで町のPRである。

## 業務委託

観光交流の業務委託の成果は  
実績報告で成果の把握

Q 具体的な成果は。

A 平成27年度外国人誘客はゼロであったが、他言語用パンフレットを作成して平成28年度の外国人誘客が20名となった。

Q 備品購入は。

A 竹パウダーを製造するチップパーを2台311万円、植繊機1台540万円で購入し



地方創生加速化事業補助金で購入したトラクター（台宿）

## 漏水対策

低い有収率の対策見直しは  
計画的な配管の更新を予定

Q 有収率は前年度より5ポイント改善し77.1%となっているが、今後の対策は。

A 計画的に配管を更新し、有収率が低い一番の原因である漏水を防止していきたい。

# 道路維持費、農業施設改良費など増額

## 補正予算

◎平成29年度埴町一般会計補正予算(第2号)  
2億6786万3000円を増額し、補正後の額を59億6931万4000円とする。  
IP告知システム再構築やマイナンバーシステム改修費の増、湯遊ランドはなわ空調設備工事の増、各行政区からの要望に因應するための農業施設改良費の増など。

### 予算を増額した主な事業

道路維持費(年4回を見込んだ除雪機械借上料、埴棚倉線交差点改良工事ほか)	3500万円
農業施設改良費(農業用生コンクリート代、町単独土地改良事業補助金)	500万円
湯遊ランドはなわ特別宿泊施設1階ロビー2階客室空調工事	266万円
有害鳥獣被害防止措置柵設置補助	200万円
ふるさと納税広告料等	140万円
埋蔵文化財の試掘費	53万円
カメラ付きLED防犯灯器具(8台)	32万円
森ノ根集会所増築工事	23万円
稲沢集会所修繕	20万円

### 主な質疑

**質問** 埴棚倉線交差点改良事業内容とは。  
**答弁** 上渋井の踏切付近と五差路に指示ペイントを行う。また、路側線のほかに車のスピードを減速させるための点々を表示するドットラインの対応を予定。  
**質問** 電気柵の補助申請は、1名ではできないのか。  
**答弁** 行政区の申請または2名以上の団体に補助をしている。行政区の承認があれば1名の申請でも補助を出している。  
**質問** カメラ付きLED防犯灯はどこに設置するのか。  
**答弁** 4支部の防犯協会に各2台ずつ配布し、設置場所は検討して頂く。  
**質問** 森ノ根集会所の増築とは。  
**答弁** 区民からの要望で、掃除用具や草刈り関係の物置として増築する。  
**質問** 稲沢集会所の修繕とは。  
**答弁** トイレを和式から洋式にする改修や床の修繕、屋根の塗装を予定。

## 議案審議

# 3議員が討論

## 公共下水道事業決算認定で

### 認定第5号

平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定採決状況一覧は、予算決算常任委員会審議の結果、原案のとおり認定すべきものと決定し本会議で報告を行った。なお、「少数意見の留保」があり少数意見報告書が提出され、その後報告者含め3名の議員が討論を行った。討論とは、議会に対する「賛成・反対」の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言をいい、採択一覧は別記のとおり。

「少数意見の留保」とは、委員会の表決の結果、多数を得られず取り上げられなかった意見について、本会議において、自らの意見を少数意見として認められる権利。

認定第5号 平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定採決状況一覧  
○賛成×反対△欠席等 議長(大繩武夫)は採決に加わらない

議案	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	高緑光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大繩武夫	議決結果 (賛成:反対)
認定第5号 平成28年度公共下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	△	○	×	一	可決(9:3)

### 賛成



吉田広明議員

**適正な処理をしたもの**  
今回、下水道事業での不納欠損は、適正に処理すべき損益計算書上で損失処理を行い、貸借対照表

※不納欠損処分とは、債権の放棄とは別もので消滅した債権などを会計処理すること。

### 反対



鈴木安次議員

**道義的な責任問題**  
過去に消滅時効を迎えていた事柄とはいえ、公共下水道事業受益者負担金不納欠損処理した3件の中に現職議員が含まれており、法的には問題がなくても、大切な税金から報酬をいただいている議員としては、道義的に責任があるものと思う。



吉田克則議員

**町税で成り立つ事業**  
平成28年度埴町公共下水道事業特別会計の認定については、下水道受益者負担金の不納欠損処理において、公職にある者が含まれている。下水道事業の歳入には、一般会計から多額の繰入金としてお金が入っており、町民一人一人の税金が使われ下水道事業として成り立っている。

## 監査請求

平成28年度下水道受益者負担金不納欠損処理に係る事項について、監査請求を求める決議が提出された。請求理由は、公職にある者を町長が決裁した経緯を明らかにするため、1議員が賛成討論を行い賛成多数で可決された。次ページに、監査員からの結果公表を掲載。

# 議会からの監査請求に基づく 監査結果の公表



地方自治法第 98 条 2 項の規定に基づき、埴町議会から請求のあった監査を実施したので、地方自治法第 199 条第 9 項の規定により下記のとおり監査結果を公表する。

平成 29 年 9 月 2 9 日

埴町監査委員 石川 昭彦  
同 小 峰 由久

記

## 第 1 議会からの請求

- 1 請求日  
平成 29 年 9 月 14 日
- 2 監査請求内容（請求原文）  
「平成 28 年度下水道受益者負担金の不納欠損処理に関する事項」
  - ・町長が公職にある者の受益者負担金を不納欠損と判断した具体的理由は何か
  - ・町長が公職にある現職議員と知りながら今後も徴収の見込みがたたないため徴収を諦めた理由は何か。また理由は正当か。
  - ・公職にある者を不納欠損処分に至るまでの対応は適当か。事務手続きは適正か。

## 第 2 監査の実施

- 1 監査期間  
平成 29 年 9 月 19 日から平成 29 年 9 月 28 日まで
- 2 監査の方法  
当該受益者負担金徴収関係書類及び不納欠損処理関係書類等の提出を求め閲覧精査、また担当部門からの聴取等必要と思われる監査手続きを用い、その正確性と合法性を検証した。（関係法令等） 地方自治法 地方税法 民法 都市計画法 埴町下水道受益者負担および分担に関する条例 埴町財務規則 判例、裁判例 その他
- 3 監査の着眼点  
平成 28 年度下水道事業受益者負担金不納欠損処理に関する事務取扱の適正性。  
なお、本件監査に際し監査請求内容における「公職にある者」、「公職にある現職議員」に関しては法令上および事務取扱上において特に考慮すべき事項、条件ではないと判断した。

## 第 3 監査結果および意見

平成 28 年度に以下の 3 件（3 名分）について下水道事業受益者負担金の不納欠損処理が為された。

### 【不納欠損処理の明細と経緯】

受 益 者	A	B	C
地域の供用開始	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
負担金賦課日	18 年 6 月 30 日	17 年 8 月 1 日	17 年 8 月 1 日
督促日	( 不 明 )	18 年 2 月 14 日	18 年 2 月 14 日
督促納期限	19 年 3 月 31 日	18 年 2 月 23 日	18 年 2 月 23 日
消滅時効成立	24 年 3 月 30 日	23 年 2 月 22 日	23 年 2 月 22 日
<u>不納欠損処理</u>	<u>29 年 3 月 30 日</u>	<u>29 年 3 月 30 日</u>	<u>29 年 3 月 30 日</u>
不納欠損額	466,000 円	183,000 円	346,000 円

公法上の債権は時効の停止及び中断事由が生じない限り、5 年で時効が完成することとなる。また、その後は納付義務者が時効が完成したことを主張する（援用）と否とにかかわらず徴収することはできないし、納付義務者も納付することはできない。つまり地方公共団体の徴収権、債務者の納付義務は時効期間の経過によって絶対的に消滅することになる。

よって本件の場合、債務承認等の時効中断措置が為されずに 5 年の時効期間が既に経過しているので、消滅時効が成立し債権が消滅していることは明白である。

次に、時効や執行停止処分により地方公共団体の債権が消滅した場合にはその滞納分を調定から差し引く事後手続きが必要となり、この会計上の内部処理が「不納欠損処理」である。この処理を怠ると請求権が消滅しているにも拘わらず滞納分の債権として調定に残ってしまうことになるし、平成 29 年度よりスタートした公会計制度においても貸借対照表上に消滅した債権を資産として計上することになってしまう。

不納欠損処理を行うには長の承認を要するとされているが、長の承認の有無にかかわらず時効により消滅した債権は無効である。また不納欠損処理が行われていない場合であっても既に消滅した債権を誤って徴収すれば不当利得となり、誤納金として還付する義務が生じる。

以上の根拠に基づき監査請求に対する監査結果は下記のとおりである。

「町長が不納欠損と判断した具体的理由」

不納欠損処理は長の判断によるものではなく、債権の消滅に伴い長の承認を得て行う会計上の内部事務手続きである。従って恣意的、意図的理由が働く余地はない。

「徴収の見込みが立たないため徴収を諦めた理由」「理由は正当か」

時効により徴収権（債権）が既に消滅しているので、諦める云々とは関係なく当然に徴収は不可能な状況であった。

「不納欠損処分に至るまでの対応は適当か」「事務手続きは適正か」

今般不納欠損処理を実行した事務そのものについては遅れ馳せではあるが特に問題ないと判断される。

しかしながらこれまでの経緯を見ると、督促納期限後に時効中断対策や強制徴収手続きが為されないまま消滅時効に至ってしまった事、更にその後の不納欠損処理も為されずに著しく遅延し 28 年度までずれ込んだ事、これらの取扱いは不適切と言わざるを得ず甚だ遺憾である。

## 監査意見

公共下水道事業受益者負担金の徴収推進、債権管理については過去の決算審査、定期監査等において再三問題視し指摘・改善対象としてきたところである。

「受益者負担金」は住民（受益者）にとって負担の根拠等が解りにくい面があったし、通常の税債権等とは違い特殊で厄介なものとの誤認識が町側にも働いていたように見受けられる。また、制定条例もやや大まかで不完全であったことも否めない。このために滞納整理、債権管理にあたっては消極的で甘さと躊躇いが見られ、結果的に多数、多額の長期延滞債権を抱えることになった。ここ数年は町側の対応により変化向上が見られ、滞納整理と並行して債務者単位で過去の経過や現状等の調査、請求の可否の検討を行うようになった。この結果少なくとも当該 3 件の債権については既に消滅時効により徴収権が失効していると判明したので不納欠損処理に至ったものである。なお、今後の調査の進展及び関係法令の解釈次第で更に処理対象債権が追加発生する懸念も否定できない。

住民の信頼維持および受益者の公平性確保のためにも、これを機に滞納整理促進と適正かつ厳正な事務執行に一段の努力を期待する。

以 上

## 契約

### 飯土井橋工事 請負契約を可決

◎工事請負契約の締結  
について

飯土井橋の上部工整備工事の請負契約が可決された。町道板庭田野作湯船線の改良事業の一部として平成24年度から取り組んでおり、今議会では橋桁架設、橋面塗装などの工事の提案があった。平成28年度事業で作製した橋桁を設置するため、仮橋脚が必要となり11月以降に河川内の工事が行われる予定

工事請負者  
矢田工業株式会社

請負金額

5702万4000円

(消費税含む)

完成期限

平成30年3月16日

## 意見書

### 意見書を国へ提出 「全国森林環境税」 の創設を

◎「全国森林環境税」  
の創設に関する意見書

国は、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方に関わらず国民に等しく負担を求め、これを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度の税制改正において結論を出すとしている。森林・林業・山村対策の抜本

的強化をはかるため、「全国森林環境税」の導入を求めるため、埴町議会として意見書を可決し、内閣総理大臣ほか7行政庁に意見書を提出した。

◎意見書：町の公益に関する事件について、町の議決機関である議会の意思を決定し、国・県等に表明するもの。法律に根拠を有し、対外的にその意思を表明し、公共の利益の増進を図る議会の権限

# 町政をただす

町の考えを問う

## 上渋井チップ工場誘致断念か

### 粘り強く交渉する

質問 上渋井地区に予定されているチップ工場誘致の経過と進捗状況は。

答弁 3度の説明会、チップ工場の見学、町、県、工場、地区民との4者協議を行ったが了解はまだ、得られていない。

質問 説明会が4月になるなど、なぜ遅れたのか。

答弁 話しは少しずつしていたが理解されなかった。

答弁 地区が建設に賛成、反対することに町

は関与しないという意味で言った。

質問 そのような話には取られなかったのか。

答弁 工場誘致にはいろいろな不安や不信感があった。しっかりと説明すべきであった。

質問 第3の候補地は考えなかったのか。

は。

答弁 考えてはいなかったがそういう方向も必要だと思う。

質問 地区の90%の人が反対の署名簿を町に提出したと、聞いています。誘致は断念するの

か。

答弁 あきらめずに頑張る。

質問 建設の工期もあり間に合わないのでは

ないか。

答弁 しっかりと対応して、建設してゆきたい。

## 国保会計の 滞納解消は

### 適正、適切な 業務遂行を指示

質問 国保会計の滞納額は一般会計も上回っている。解消に向けてどのような指示をしたのか。

答弁 被保険者負担の公平を図るため、法令、規則要綱に基づき適正適切な業務遂行を指示している。

### その他の質問

幼、小、中教育の英語力を強化すべきでは



鈴木 茂

わが町には豊富な木材がある。有効活用が必要だ!



チップ用木材集積所 (川上地区)



鈴木 安次

本当に町民のための政治が行われているのであろうか。一議員としてこれまでも。これからも

# 町民の考えを問う 受益者負担金の不納欠損処分した中に現職議員は

## 個人情報なので答えられない

質問 町長が不納欠損処理した中に現職議員は含まれているのか。  
答弁 個人情報なので答えられない。  
質問 担当課にどのような働きかけを指示したのか。  
答弁 現況を公会計制度に合わせて判断した。  
質問 積極的な徴収条例を作る気があるのか。  
答弁 関係法令、条例を吟味して対応する。  
質問 健康保険税の滞納額が1億659万円と多額な金額であるが徴収に向けた町長の決意は。  
答弁 詳細に説明して徴収に当たる。  
質問 差し押さえと不

納欠損を町民にどのような説明するのか。  
答弁 徴収に向けて血の通った行政運営をする。



子ども園建設予定地

# 子ども園建設の設計業者との食事は会費制で行った

質問 何故実施設計が遅れているのか。  
答弁 基本設計の進捗率が95%。園児、先生にとって使いやすい施設にしたい。地質調査も発注した。  
質問 実施設計はいつできるのか。  
答弁 基本設計が出来てからである。  
質問 建設費は12億円と答弁しているが外構工事も含まれているのか。  
答弁 外構工事も含まれている。  
質問 建設財源と補助金は。  
答弁 文科省の補助金4550万円を平成30年度も同額要望している。また、福島県森林環境交付金1000万円と300万円を予定。  
質問 町長は補助金獲得に向けて何処にどのような働きかけをしたのか。  
答弁 基本設計が出来てから国、関係機関に働きかけを行う。  
質問 補助金、交付金以外の建設費は。  
答弁 ①過疎債、公有施設等整備基金などを活用したい。  
質問 水郡線脇の町道を二車線にして利便性を図るべきでは。  
答弁 基本設計が出来てから国、関係機関に働きかけを行う。  
質問 補助金、交付金以外の建設費は。  
答弁 ①過疎債：過疎対策事業債といい、過疎地域に指定された市町村に対して発行が認められる特別債。

5mの道路を考えている。

8月18日設計会社との面談はどの様な内容か。

設計に関わる様々な話が出たが、9月いっぱい基本設計ができる。

同夜町内の飲食店で町長、教育長、職員と設計会社とで食事を開いたのか。

会費制で開いた。

談合を疑われる

社会通念上の事でありコミュニケーションを図るために会食をした。

会費制で開いた。

談合を疑われる

社会通念上の事でありコミュニケーションを図るために会食をした。

会費制で開いた。

談合を疑われる

社会通念上の事でありコミュニケーションを図るために会食をした。

会費制で開いた。

談合を疑われる

社会通念上の事でありコミュニケーションを図るために会食をした。

町民の考えを問う

# 埴町の汚名返上と信頼回復を

## 局面打開と名誉挽回に全力で励む

質問 入札時の不手際により臨時議会が開かれ、町長自身が「給与の減額支給に関する条例の制定について」提案したが、時期尚早の意見が多く否決された。町長はどう受け止め、町の最高責任者として再提案するのか。  
答弁 議員各位の意見を重く受け止め、再度提案を考えている。  
質問 入札制度の改善

策と進捗状況は。

要綱等の点検とチェックを行っている状況であり、再発防止に努める。

今後どのような流れで貸し出されるのか、また入居者の条件や家賃の設定額・入居者の募集方法は。

目的に合った条例案を検討しているの

で、早急にお示ししたい。

目的に合った条例案を検討しているの

で、早急にお示ししたい。



七宮 広樹

明けない夜はない。止まない雨もない。過ぎ去らない嵐もない。町民の皆様、希望を胸に!!

# 遠野興産(株) 企業誘致のゆくえは局面打開に全力を注ぐ

質問 今年度までの事業で、地域の特性を活かした埴町ならではの企業誘致であるが、頓挫すれば県との信頼関係に大きなダメージを受ける。今後、町長は県との信頼関係をどう築いていくのか。  
答弁 これまで以上に信頼関係を築き、協力を得ながら道筋をつけていく。



木育キャラバン in はなわ

# ウッドスタート事業の目指すところは

## 林業と共に生きる町づくりを示す

質問 子供たちの工夫や創造性を引き出す「木育」として注目されている。  
答弁 平成28年度から進めた事業だが、進捗状況と今後特に重視する取り組みは。  
答弁 ウッドスタート宣言に向けて取り組み、準備も整い年内に宣言をしたい。  
質問 児童教育の向上・産業の振興として、多方面にウッドスタート事業を絡め、埴町の良さ・素晴らしさを発信していく取り組みを加速化し「木の町はなわ」の木育ブランド化を、どう描いているのか。  
答弁 町全体のブランド化を進め、町のイメージアップと林業と共に生きる町を示していきたい。  
質問 (仮称)こども園に、ウッドスタート事業を絡めた施設を設置を考えているのか。  
答弁 子育て支援エリアに木育施設を設置する計画でいる。  
質問 「木の町はなわ」ならではのウッドスタート事業の要は、人材育成が必要不可欠と思うが。  
答弁 埴工業高等学校との連携や、地域おこし協力隊事業の活用を考えている。

一般質問

一般質問



下重 義人

荒廃農地、何か活用できないかな

町の考えを問う

# 今後の農業経営どうなる 新規就農者が少ないのが現状

質問 埴町に戻ってくる若者は少ない。農業の将来をどのように考えているのか。

答弁 人口減少や高齢者の増加等により、新規就農者が少ないのが現状である。生産者が直接天領の郷はなわと契約を交わして販売できる体制となった。現在240名が生産者として登録されている。地域で、「人・農地プラン」を策定して担い手を中心に農業経営が出来る体制へと結び付けたい。



稲刈り前の田園風景

質問 集落営農経営を図ってみてはどうか。

答弁 地域で問題点や将来像について話し合いを行うのが重要であるが、各地域で中心となる人がいなく、プラン作成に至らないケースもあり、粘り強い話し合いが必要であると考えている。

## 町内の歩車道をフラットにした経緯は 利便性を考えて考案された

質問 町内の歩車道をフラットにした経緯は。

答弁 前は、歩道が狭く歩行者の通行に支障を来したり、道路沿いには商店もあり利便性を考えて考案された。

## 上水道事業は厳しいのか

見直しを検討していきたい

質問 上水道事業は厳しいのか。

答弁 このままでは8年後には赤字になる。31年間水道料金の値上げに関する検討を行わなかった。上下水道委員会とも検討し、町民の理解を得ながら考えていきたい。

## 埴林間工業団地 企業連絡協議会とは

地域の振興に  
寄与する目的

質問 埴林間工業団地企業連絡協議会とは。

答弁 企業間の情報交換等を通じて、より良い工業団地にしていく考えから、平成21年に準備会を開催した。地域振興に寄与する目的とした協議会であるが、8年間協議会が開催されていない。今年度中には開催したいと考えている。

# 湯遊ランドの決算は 危機的状態では

町の考えを問う

## 融通資金は金融機関と 損失保証契約もある

質問 湯遊ランドの前年度決算は、1422万円の赤字、賠償金や資本金の取り崩しをしても、近々に資金不足と債務超過に陥るのではないか。本年度から公会計基準を導入目的や連結決算とは。

答弁 情報の開示及び説明責任の履行と財政

の効率化、適正化を図ることで、町民に対して説明責任を有している。地方公共団体関連の埴町振興公社の財務書類も加えて、連結財務書類として処理する。

質問 債務超過になるが、どの様に融通資金を手当していくのか、債務負担行為や補填方法は。

答弁 前期末決算で資本金1億円に対し、累積損失額は9882万7000円まで膨れている。債務超過にならないよう指導を行い、単年度黒字を目指して行く。



常豊小学校

## 常豊小学校跡地利用で 通所介護施設は

活用検討委員会の中で考えたい

質問 超高齢者社会を踏まえ、厚生病院との連携で、通所介護施設等の計画を進めて欲しいとの要望がある。町運営の施設計画が可能か将来の計画は。

答弁 今後の介護認定者が増加することを考えれば施設が不足するが、これからの介護については人員確保が重要な問題である。

## 高齢化社会に向けての対応は 高齢者サポート組織を考えたいみたい

質問 十年後は半分の行政区が高齢化した区として見込まれる。「安心して暮らせるサポート組織」を作る考えはあるか。

答弁 是非、考えて見たい。最低限の助けは、町としての仕事だと考える。補助する制度も考えてみるべきだ。

吉田 広明

急務。行財政改革をしなければ。

一般質問

一般質問





高縁 光

人口減少はすべてのものに問題を起こす。

町の考えを問う

# 定住促進住宅の入札参加資格は

## 1500万円の根拠が建設業法の経営事項審査と結びつかなかった

質問 定住促進住宅の工事について、受注した奥久慈建築工房(協)が入札参加資格審査申請をしたのはいつか。  
答弁 平成27年度から平成28年度の入札参加に係る申請については、平成27年2月17日に申請され、同年4月28日に承認している。  
質問 埴町の入札参加資格の中には、経営事項審査申請書の写し、ないしは経営事項審査結果通知書の写しの添付が義務付けられている。奥久慈建築工房(協)は、県の経営事項審査を受けていなかったのに、なぜ参加資格が認められる事となったのか。

答弁 建設業の許可を有している者を入札参加資格者名簿に登録し、総合数値が600点未満の者、経営事項審査を受けていない者をCランクとしていた。建設工事指名業者資格選考委員会では基準を設けていたが、1500万円の根拠が建設業法の経営事項の審査とは結びつかず、組織として共有できなかった。

質問 福島県は、県立高校の見直しを表明しており1学年3学級未満の高校については再編する方針と聞いている。埴工業高校の見直し問題について、町としてどのように捉えているのか。  
答弁 埴工業高校の生徒数は大変少なくなっている。存続については、町としても県に要望していく。また、平成29年度4月現在の生徒数は、1年生が58名2学級、2年生61名2学級、3年生57名2学級、合計176名6学級となっている。卒業生や同窓会等での署名運動や他の高校との連携、町との協調を進め高校の存続を図ってきたい。



伝統ある埴工業高等学校

# 埴工業高校の存続問題は

## 存続に向けて協議を進めていく

町の考えを問う

# 常小跡地利用は総合教育施設に

## 施設利活用検討委員会で検討

質問 常豊小学校・幼稚園統合による学校跡地の考えはあるのか。  
答弁 地区説明会では地域の皆様の意見をうかがいながら、これからの利用方法を考えていきたいと話をしてきた。現在、町としてどうしたいと明確な考えは無い。埴町学校施設等利活用検討委員会を組織した。  
質問 町民の方から廃校による跡地利用の提案がされた。東白川郡

内一円各小中学校で支援を要する児童、生徒を集めて「東白川支援学校設置は出来ないか。  
答弁 学校施設等利活用検討委員会の中で話し合いを持てばと思っ  
質問 常豊小学校は文部大臣から表彰を受けている教育施設である。役場機能を備えた総合教育施設に活用できないか。  
答弁 しっかりとした

検討を加えた上で、常豊小学校の再生と云うか次の役目を担う施設にしていきたい。  
質問 具体的には教育委員会・生涯学習課・学校教育課並びに幼稚園として活用できないか。  
答弁 幼稚園は仮称子ども園を進めているのが難しい。利活用検討委員会の中で貴重な意見として話し合いの中に組み込んでいきたい。



吉田 克則

学校跡地に役場機能を一部移転すれば、人が集まり常豊地区の振興につながるのでは。

一般質問

一般質問

# 食育の目的・内容は 健全なる食生活を実践



常豊小学校の運動会

質問 学校教育では食育はどのようにしているのか。食育の目的、

食育の内容は。  
答弁 食育は生きるうえでの基本であって、子供たちが食に関する知識とバランスの良い食を選択する力を身につけ健全なる食生活を実践できる力を育むこと。学校の全教育活動  
質問 イノシシ駆除施策について問う。被害状況と駆除実績は。  
答弁 町内全域でイノシシによる被害が発生している。駆除実施隊は22名を町から任命している。駆除実績平成26年度213頭、平成27年度276頭、平成28年度388頭と毎年捕獲頭数は増えているが農作物の被害減少につながっていない現状。  
質問 被害防止策と駆除施策はどのように。  
答弁 被害防止策として、電気牧柵・鉄柵設

を通じて食育に関する指導を行なっている。食事の重要性、食事の喜び楽しさ、健康増進のうえで望ましい栄養や食事の取り方を理解し自ら自己管理していく能力を身につける等の指導をしている。  
質問 イノシシ駆除対策は  
被害防止柵設置に補助金  
置の設置に補助金を交付し、シシバイバイ忌避資材の貸し出しもしている。駆除施策として、1頭2万円の補助を実施し、補助金を活用してくりり農の資材箱篋の購入をおこなっている。  
質問 農免許取得の補助・猟犬の補助は出来ないか。  
答弁 罾で捕獲した際に、事故もあったので一般の方に広めて捕獲するのは困難。猟犬の補助は町として対応は難しい。

# ひとことインタビュー

9月定例会の傍聴者数はのべ53人でした。傍聴された方の中から、芳賀佳海さんに傍聴した感想などをインタビューしました。



芳賀佳海さん  
(栄町)

## もう一步踏み込んだ 熱い議論、 白熱した論戦を

傍聴のきっかけは、  
「傍聴のきつかけは、  
昨年の宮田町長誕生か  
ら、幾度か傍聴に来てお  
り、  
厳しい社会情勢・財政状  
況の中、民間出身の宮田町  
長が町民目線での町政をど  
う進めていくか、手腕を期  
待して足を運びました。」

傍聴のきつかけは。

傍聴された感想はどうでしたか。

一般質問に立つ町議会議員は、町民の代表として事前に何点もの資料を準備して質問席に立っています。それが、それに対し行政側の答弁はいまいち噛み合わない点が見られました。もう一步踏み込んだ熱い議論、白熱した論戦があるべきだと思います。

議員に対する要望はありますか。

議会での質問・答弁が、傍聴席側から聞き取りにくいので、はっきり声を出す話し方をしてほしい。傍聴者には「一般質問通告一覧」という資料が渡されるが、持ち時間内に質問が終わらず傍聴者が聞きたい質問内容が省略されることがあり残念に思う。議会終了後傍聴者に「省略された聞きたい質問アンケート」をとり「はなわ議会だより」追跡レポート」で取り上げてもらいたい。

町の考えを問う

# 庁舎内の改革どう進める

## 綱紀粛正に努め改善を目指す



青砥 與蔵

次世代のために  
今行動中

質問 職員の超過勤務は、自己申告型と聞くが、超過勤務命令票の取り扱い現状は。  
答弁 命令外時間があると承知している。業務は益々、多様な項目が増えているが、綱紀粛正に努め、更なる改善を目指す。  
質問 補助金の検証・見直しが必要だと感じるが、PDCAの実態は。  
答弁 監査委員からも指摘され、財政計画にも盛り込んでおり、事業が滞ることの無いよう丁寧な説明・議論が必要と考えている。

PDCAとは：Plan(計画)↓Do(実行)↓Check(評価)↓Action(改善)を繰り返すことで、業務を改善していく手法。

質問 今後、IT関連のウエイトが高まる。将来のIT事業の職員を考えているのか。  
答弁 システム上の関連もあり、技術職を町で保有するのは難しい。クラウド化事業は、広域での対応により費用の圧縮が期待されている。平成35年度を目途に共同利用を検討していきたい。

質問 泉崎村は、パソコン業務は午前中に集中して業務を処理。見習って頂きたい。  
答弁 是非検討して行きたいと考えています。行政サービスを職員一同努力して行きま



## 農林業の行政サポートは 補助事業により進める

質問 農林業の増収アップが必須です。農産物ブランド作りについて問う。  
答弁 農業は、冬期間の作物栽培、法人化による生産力向上を目指す。林業は、県の森林再生事業、国の高性能  
質問 農林業の増収アップが必須です。農産物ブランド作りについて問う。  
質問 町営住宅のメンテナンス状況は。  
答弁 町営住宅長寿命化計画があり、今年定期点検の年で、長期的に使えるように対応策は講じていく。

## 臨時議会

## 定住促進住宅新築工事

# 百条委員会設置を否決

7月28日及び8月8日に第4回・第5回臨時議会が招集されました。

### 第4回 臨時議会

・定住促進住宅新築工事調査に関する決議

定住促進住宅新築工事入札に関する百条委員会設置の発議が出され否決されました。(賛成6：反対7)

### 第5回 臨時議会

・町長の給料の減額支給に関する条例の制定について

定住促進住宅新築工事の入札に関して、不適切な事務執行があったため、町の最高責任者として、給料月額1割を3カ月減額処分とする条例が提出され否決されました。(賛成6：反対7) 賛否が分かれ4議員が討論を行いました。

・定住促進住宅新築工事調査に関する決議  
定住促進住宅新築工事入札に関する百条委員会設置の発議が出され否決されました。(賛成6：反対7)

一般質問

# 追跡 レポート

## あの質問 怎么样了?

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

●平成 28 年 12 月定例会 ●平成 29 年 3 月定例会

### 質問 今後の敬老会は

今後の敬老会の実施内容について。



### 答弁 町開催と行政区との 2本立てで開催したい

[経過]

平成 28 年 12 月町振興計画

各行政区毎に実施を考えており対象者一人に 3000 円を補助金として交付したい。

平成 29 年 3 月定例会

町開催と行政区との 2 本立てとしたい。どちらも出欠を取り、行政区の場合は一人 3000 円を補助したい。

平成 29 年 6 月定例会

敬老会対象者を 80 歳以上に引き上げ、祝い金を一律 5000 円とする。町開催と行政区との 2 本立てで開催する。



### その後 町開催ほか行政区単独や隣 接区合同敬老会を実施した

行政区単独で実施

矢塚区、森之根区、小高区

隣接区合同敬老会(湯遊ランド)

片貝区、那倉区、大蔵区、大畑区、湯岐区、折籠区、田代区、山形区、田野作区

町主催の敬老会

上記以外の行政区

次年度の開催については、今年度の実施状況を総括、検討の上実施したい。

●平成 28 年 9 月定例会

### 質問 町長公約老人ホーム どう実現させる

選挙公約であった地域密着型の老人ホームをどのようにして造るのか。



### 答弁 財政硬直化のシグナル

町が強く運営に関わり入居者が安心できる施設にしたい。

今後は、試案をつくってから詳細な内容を考えていきたい。できるだけお金をかけずに、施設建設のための予算や工程を含めて検討していきたい。



### その後 現在進行中の 各事業を最優先

現在進行中の各事業を、最優先して進めているところである。民間で事業所開所の動きもあり、今後の情勢を見守っているところである。また、関係課へ情報収集等、調査を指示しているところである。

## 委員会 レポート

### 総務常任委員会

## 待機児童解消のため増築された後の保育園の調査

**保** 育園の定員は70名であるが現在85名の保育が行われている。新しく建てられた保育室により保育状況については問題ないと思われる。新しい施設はやや天井が低いものの暑さについてはクーラーで対応できている。現状ではよくやっている。しかしながら8月から保育士が3名不足となり代わりの保育士を募集しているが集まらず、代替え保育士で対応するしかない状況である。保育園の問題点は、保育士の不足である。その対策として増設された保育室は給与体系にランク付けを行い、保育士の確保に努めているものの現状は厳しい状況にあると思われる。



増設した保育施設の調査

委員の意見として、足りなくなつてからではなく常にフリーの保育士や正規の保育士を1から2名確保しておくべきであるとの声があった。最後に各自自治体が保育士の取り合いになつていくもの、増設のことも達、そして町を維持していくためには保育士の確保が喫緊の課題であると思われる。

### 経済常任委員会

## 森林整備加速化・林業再生基金事業の進捗状況現地調査

### 埧 町議会として、現地調査の必要があると判断して6月27日遠野興産(株)山田第二工場を調査した。騒音ホコリ共に想定していたほどさくなく、ホコリも外に出ない構造になっているので、何ら問題はないものと思われる。

### 「湯遊ランドはなわ」建築物等の現況調査

**開** 業から19年が経過し施設全体の痛みが目立ってきたので現地調査をした。大広間の屋根を見たがコンクリートが剥離していて痛みが想像以上に激しい。まだ修理の計画はないとの話である。多目的交流施設(シックハウス)を見たが一階外の縁側は腐っていて、寝室まで蟻が徘徊しているとお金を取る施設では

### 「旧薩摩酒造工場」建築物等の現況調査

**開** 薩摩酒造工場の施設は最低限の補修はされていたが、敷地外側の盛土の多さには驚いた。東白衛生センター最終処分場の残土を運び込んでいるが、水が命の酒造工場利用に在っては命とりである。町政執行の一貫性が疑われる事態である。町長も町のトップとしてリーダーシップを発揮することを望む。

◎敬老会関連記事P2～3

・対象者や次年度対象者の割合なども分かると思う。また、年々増えるのであればグラフで表現すると理解しやすいのではないか。

対応  
対象者見通しがあった方がより記事が深まると思う。今後の参考としたい。

◎一般質問

・コンプライアンス（法令順守）となっているとなおよくわかる。

対応  
できるだけ用語説明をおこなっていききたい。

◎委員会レポート

・上下水道の料金、下水の検査方法、料金がどうなっているのか、もっと分かりやすい説明があってほしい。

対応  
読みやすく分かりやすいよう記事の書き方を工夫していききたい。

◎裏表紙

・涼やかな蓮の花がとてもきれい。塙にも蓮の花が見れる場所があると知らなかった

今回は、議会だより139号（平成29年7月21日発行）について、議会だよりモニターから寄せられた意見を掲載します。

議会だよりモニターさんの声

私もひとこと

委嘱されたモニターさん1人に議会だよりについてご意見をいただきました。

選挙のときだけでなく、普段議員と町民が意見を交えるのはとてもよい。そうでなければ町政は停滞する。他の市町村でしばしば見られるような腐敗も起こる。だから、私も「議会だより」で意見を述べ、不明な点についての質問もしてきた。残念なのは、議員からのそれに対する意見が聞けないことだ。選挙の



荒川 紘さん  
(常豊地区)

ときは多くの候補者が顔を見せ、抱負を述べたのに、それがない。それではモニターの意欲も薄らぐ。以前にも書いたが、大切なことなのでここでも一言。

普段から議員と町民が意見を交えて

議会活動出欠状況

平成29年7月1日～9月30日

年月日	会議名称	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥興藏	高縁光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
29.7.5	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.7.12	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—
29.7.12	経済常任委員会	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
29.7.14	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.7.28	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
29.8.8	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
29.8.8	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.8.8	議員定数等検討協議会	○	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	○
29.8.30	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—
29.9.7	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.9.7-14	9月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.9.8	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—
29.9.8	経済常任委員会	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
29.9.12	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.9.12	議員定数等検討協議会	○	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	○
29.9.13	予算決算常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.9.14	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.9.14	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
29.9.14	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.9.28	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—

○出席 —該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀（忌引）、病気・けが（傷病）、突発的事故（事故）、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

議会議員と意見交換しませんか

議会議員と意見交換会をする団体を募集しています。町民または町内に勤務しているグループが対象で、少人数でも受け付けています。お申込みは、議会事務局（TEL43-2150）までご連絡ください。

これを見れば議会がわかる

塙町議会ではホームページやフェイスブックで活動状況をお知らせしています。会議録、自筆の活動報告書や賛否の状況、会議などの出欠、議会だよりに掲載できない情報はこちらに掲載しています。

塙町議会で検索

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：東河内豊年踊り保存会  
 活動場所：東河内公民館  
 会長：松本 義秋 43-1326

## 【夢・未来・みんな元気！】

### 東河内豊年踊り

毎年恒例の豊年踊りを開催する東河内豊年踊り保存会の皆様です。平成23年から7回目の開催で、毎年300名以上の来場。東河内区青年会から引き継いだ有志30名で運営しています。3代目会長の松本さんの話では、「区内の若い人達が積極的に動いてくれるので本当に助かっている。私らが口を挟むほどでもない。100年続いた伝統を絶やしたくないと皆が思っていて協力してくれています。」と東河内の豊年踊りの伝統を保存する為に活動しています。若い担い手が少なくなる中、事前準備や後片付けを有志だけで行い、当日は子供達に水ヨーヨーを無料で配りました。友情出演の「奥州ずっこけ隊」が踊りを披露し、櫓太鼓の音が始まると

共に、多くの参加者が踊りに加わりました。仮装の人達も踊り始め、香ばしい香りの焼鳥、おでんなどの露店も保存会が運営。豪華景品盛り沢山のくじ抽選があり、大きな歓喜の中で終わりました。

（この部分は上記の文章と重複する内容です）



東河内豊年踊り保存会の皆様

## 編集後記

9月定例会においては、平成28年度歳入歳出決算認定をメイン記事に編集しました。臨時議会では不適切な入札問題があり議員発議による100条委員会設置案、98条による監査請求案はどちらも否決となりました。また、町長報酬を減額する案も否決になりました。議会、たよりで町民の方に分かりやすく議会の決議内容をどの様にお伝えするか編集会議で検討しているところです。紙面づくりも議会モニターさんにご協力を得ながら進めています。これからも「議会、たより」を手にとって読んでいただけるよう心掛けて、広報編集に努めて参りたいと考えています。

吉田 克則

## 議会傍聴に おいでください

次回の定例会は、12月14日から開会される予定です。氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できます。ぜひお出かけください。

## 広報常任委員会

委員長	吉田重	則人
副委員長	吉田鈴木	克義
委員	鈴木吉	安茂
委員	田宮七	明樹
委員		広樹

※ 録事は、事柄も会議録、または議会・議案、またページごとの要約をご覧ください。